

令和元年度福島県生涯学習審議会議事録

1 日 時 令和2年2月5日（水）13：30～15：15

2 場 所 本庁舎5階 正庁

3 出席者 別紙名簿のとおり

4 議 事

- (1) 福島県生涯学習基本計画の進行管理について
- (2) 指標の見直しについて
- (3) 福島県生涯学習基本計画の改定について
- (4) ○市町村アンケート調査結果について
○改定スケジュールについて
- (5) その他

5 内容

(1) 開会 (司会 武藤生涯学習課主任社会教育主事)

(2) 挨拶 野地文化スポーツ局長

(3) 新委員自己紹介

(4) 定足数確認

○事務局より

福島県生涯学習審議会条例第5条第3項により、委員は15名であり12名の出席、定足数（過半数）が出席し、審議会が成立することを報告。

(5) 挨拶 塙福島県生涯学習審議会長

(6) 議事録署名人選出

○議長の指名により、大川 哲生氏、鈴木 秀子氏が選任された。

(7) 福島県生涯学習基本計画の進行管理について

○事務局（宍戸生涯学習課長）より

- ① 福島県生涯学習基本計画について
- ② 平成30年度生涯学習審議会意見について
- ③ 令和元年度福島県生涯学習の実施状況について
- ④ 指標の進捗状況について
- ⑤ 令和2年度福島県生涯学習事業計画について

○上記の件に関して説明し、以下の質疑等があった。

【酒井委員】

アーカイブ拠点施設について説明がありましたが、いつごろ開館になるのか。また、今後どのように運営されていくのかをお聞きしたい。

【生涯学習課】

本日、予定されている議事において、皆様に説明させていただく予定がありました。

【酒井委員】

県民カレッジ連携講座参加者が、各市町村の公民館と連携して取り組むことで、非常に増えているという説明だった。このアーカイブ拠点施設も、各市町村と連携をとっていただき、見学者が増えていくとよいと思う。要望として、一つ付け加えさせていただきたい。

【熊ヶ谷委員】

私が所属するひのきスポーツクラブでは、指定管理を受けて、放課後児童クラブや学童保育を運営している。放課後子ども教室事業は町で運営しているが、お互いの施設が隣り合っていることもあります、様々な活動の時に協力し合いながら活動している。しかし、他市町村の状況を聞くと、放課後子ども教室と放課後児童クラブを完全に分けて活動しているところもあると聞いている。放課後子ども教室と放課後児童クラブが連携、協力していくことの必要性や放課後子ども教室事業を今後どのように運営していくかとしているのかを教えていただきたい。また、各年度によって事業予算に上下があるが、その予算は各市町村にどのように配分されているのか県の説明をお聞きしたい。

それからもう一つ、地域学校協働活動事業において、学校と地域の連携をコーディネートする地域総合窓口として、「地域連携担当教職員」を配置しているが、現在のその様子を教えていただきたい。

【社会教育課】

放課後子ども教室と放課後児童クラブは、充実した放課後の活動を支援するために取り組んでいる事業である。市町村によっては、一施設内で活動場所を分けて運営している場合や、別々の施設で運営している場合もある。また、どちらか片方の事業のみを運営していることもある。県としては、より良い運営の支援をするために、一体型や連携型の事例を紹介するなど、研修会を開催している。

事業予算については、放課後子ども教室事業は国の委託事業である。様々な上限や制約があり、各市町村からの予算要求に基づいて配分している。市町村によっては、独自に放課後子ども教室を運営している市町村もある。様々な状況における各市町村からの要望をまとめているので、予算に上下が出ることもある。

また、地域連携担当教職員の状況は、今年度より各小中高校に1人ずつ配置されている。地域と学校をつなぐ役割をしているが、地域側の窓口となる地域コーディネーターの配置が統一されていない現状がある。教育委員会であったり、公民館であったり、市町村によって様々である。双方向の連携を取りやすくするために、現在調査中である。

【熊ヶ谷委員】

子どもの数が減少している市町村では、それぞれの担当が連携を取りやすいが、大規模な学校ではコーディネーターの役割が大きいと感じる。今後も地域、学校それぞれの連携をスムーズに行えるような体制づくりをお願いしたい。また、子どもの数が減少している地域では、放課後子ども教室、放課後児童クラブとともに所属する子どもの数が減っている。お互いに充実した活動をするためにも、一層の連携が進むようお願いしたい。

【荒木委員】

今年度の取組において、学習成果の発表を説明いただいたが、活用の場の提供について県の考え方を教えていただきたい。

【生涯学習課】

学習成果の発表及び活用については、各市町村や各種団体と連携しながら推進しているところである。今後、他県の状況なども踏まえた上で検討

していきたいと考えている。

【荒木委員】

学習成果の発表及び活用については、福島県としてもこれから検討していく必要があると認識している。今後の状況についても、隨時教えていただければと考えている。

【塘会長】

学習成果の発表でとどまるだけではなく、その先にある活用の部分について調査をするなど、県としての対応をしていただきたい。

【鈴木(道)委員】

ジョブカードについて、具体的にどのように交付され、活用されているのか説明をお願いしたい。

【産業人材育成課】

厚生労働省で推進している事業で、職業能力を証明するためのものである。これは、正社員経験の少ない求職者などを対象としている。福島職業能力開発促進センターや、福島県が設置している公共の職業能力開発施設テクノアカデミーなどで訓練する方々にも活用している。キャリアコンサルタント等との相談や援助により交付され、過去の経験を振り返るのはもちろん、将来のキャリアプランニングにも役立つものである。

【鈴木(秀)委員】

今の説明について、もう少し深く教えていただきたい。ジョブカードは、職業訓練校や福島職業能力開発促進センターの中で訓練されている生徒が、ライフデザインを考える際に作成し、就活に生かすものと認識してよいのか。

【産業人材育成課】

一般の求職者の方々を対象にハローワークなどでも活用されている。履歴書だけではなく、ジョブカードを活用することにより、より就職に有効になるように活用されている。

【丹治委員】

追加説明させていただければ、職歴も当然記載されるが、今現在どのような能力を持っているのかを示すカードでもある。それは、現在どんな能力が足りなく、就職先でどんな能力を必要としているのかも自覚できる。これから高齢者が増えていく中で、定年年齢が引き上げられる。また、再就職先を探す必要も出てくる。生涯学習の必要性がますます高まっていく中で、このジョブカードは非常に重要なツールになっていくものだと考え、普及活動を展開している。

(8) 指標の見直しについて

○事務局（宍戸生涯学習課長）より

① 県民カレッジ受講者数指標の見直しについて

○上記の件に関して説明し、以下の意見があった。

【荒木委員】

富岡町の社会委員として、現在富岡町で行われている講座やイベントに携わることが多い。この2年間に様々な講座やイベントが行われ、少しずつ参加者が増えてきていると実感することが多い。また、町内だけでなく、町外から参加者を募集する催し物も増えている。

この傾向は、富岡町だけではなく、相双地区8市町村も同じである。この現状を考えると、今後の傾向としてもさらに県民カレッジ受講者が増えることも予想される。令和2年度目標値を20万人にする提案は、適当であると考える。

【塘会長】

事務局から、指標の見直しを行いたいという提案であるが、事務局提案のとおり、県民カレッジの目標値を20万に上げることで承認する。

(9) 福島県生涯学習基本計画の改定について

○事務局（本多生涯学習課主幹）より

- ① 福島県生涯学習基本計画改定の経緯、時期、改定の進め方等について
- ② 市町村アンケート調査結果について
- ③ 福島県要害学習基本計画改定までのスケジュールについて

【佐々木委員】

生涯学習基本計画の改定に向けての提案をさせていただきたい。現行の基本計画において、「学びやすい環境づくりの推進」では、県立博物館や県立美術館など、県立施設への入館者数が施策目標に対する指標になっている。しかし、現在の教育普及の傾向を考慮すると、様々な講座や活動に参加するだけではなく、参画したり、自ら学ぶ態度を養ったりすることが求められている。これは、生涯学習の普及啓発においても合致することだと考える。

例えば、講座の内容を受講生自ら考え、参画できるような、自ら学ぶ態度を養う内容で構成されている講座を企画し、その参加人数を指標として、今後の生涯学習推進に向けた議論が深まることが考えられる。

【塘会長】

生涯学習基本計画改定の進め方について、県の次期総合計画との整合性に留意し、生涯学習審議会やパブリックコメント等、県民の意見を反映させていくとなっている。現時点で、どのように反映させていくのかを具体的に説明いただきたい。

【生涯学習課】

県の総合計画と生涯学習基本計画は、同時並行的に進められる。ただ、現在、各市町村で、幅広い世代から意見や考えを募るためにワークショップを行うなど総合計画については、先行している部分もある。地域計画の柱建てになっている「暮らし」については、「ゆとりと潤いのある暮らしをつくること」も掲げられており、生涯学習とも密接な部分である。来年度の第1回審議会において、総合計画と生涯学習基本計画策定に向けて、整合性を図るべき部分に関する意見など、委員の皆さんに協議していただけるように、お示ししていきたい。

(10) その他

○事務局（本多生涯学習課主幹）より

東日本大震災・原子力災害伝承館について

【酒井委員】

県外の人たちに福島の現状を発信する「サイエンスコミュニケーター」の育成など、福島の復興に向けての取組が進められている。今後、そういう

った活動が増えていくことも大切である。小中高校生だけでなく、大学や一般の方が参加できるプログラムを企画することも必要である。

それから、伝承館へのアクセスについてもう少し詳しく教えていただきたい。

【生涯学習課】

東日本大震災・原子力災害伝承館に一番近い双葉インターチェンジ及び常磐線双葉駅は、3月に開通及び再開の予定になっている。また、双葉インターチェンジから伝承館までの道路においても、夏ごろまでには整備が進み、開通する予定である。

【佐々木委員】

東日本大震災・原子力災害伝承館の運営は、県の直営で行うのか、指定管理制度で行うのかを教えていただきたい。また、組織について、学芸員を配置するのか、配置する人数が決まっているのかなど現在分かっている範囲で教えていただきたい。

【生涯学習課】

昨年9月に行われた県議会定例会において、伝承館条例が制定された。その中で、指定管理制度をとることが盛り込まれている。また、2月の県議会の中で、実際に指定管理を行う団体について議決をいただくようになる。

伝承館は研修や収集・保存及び調査・研究といった事業も大きな柱である。その特性から、学芸員を配置する予定になっている。人数などの詳細については、現在調整中である。

【鈴木（道）委員】

この東日本大震災・原子力災害伝承館は、東京電力がどのように関わってくるのかを教えていただきたい。

【生涯学習課】

東日本大震災・原子力災害伝承館は県が整備を進めている施設なので、直接東京電力がかかわることは無い。しかし、廃炉の状況を展示の中で伝えることも大切だと考えているで、情報提供をいただくことを考えている。また、東京電力は富岡町で廃炉資料館を運営している。伝承館と目的が違う施設なので、見学ツアーの一つとして連携できる部分もあると考えている。

【塘会長】

三春町にある、環境創造センター交流館コミュタンとの違いについて教えていただきたい。

【生涯学習課】

コミュタンについては、科学的見地における放射線教育を推進している施設である。伝承館については、原子力災害及び地震津波災害も含めた過去から現在、未来に至る様々なことを展示や映像を通して、伝承していく施設である。そのため、コミュタンとは違った目的を持った施設である。

【塘会長】

伝承館で学んだ様々なことが、その先の学びに生かされていくプログラムの開発も必要だと考える。コミュタンと連携、協力することで、より深い学びに発展するプログラムの開発につなげることも考えられるので、検討いただきたい。

(10) 閉会

以上 議事録に相違ないことを証する。

令和2年 3月 10 日

議事録署名人 大川 哲生 

議事録署名人 鈴木 秀子 